

★改正労災保険法が成立

農林水産業の小規模な事業主の労災保険の強制適用などを柱とした改正労災保険法が成立した。新たな適用対象は最大 22 万事業主に上る。

【改正労災保険法のポイント】

- ・農林水産業の小規模な事業主へ労災保険を強制適用
- ・遺族補償年金支給に関する夫の年齢要件を撤廃し、男女格差を解消
- ・脳・心臓など一部疾患における労災請求の時効延長

★国家公務員に「無給休暇」

人事院は 2027 年度から理由を問わない「無給休暇」を国家公務員の休暇制度に加える。年次有給休暇を消化した後も欠勤扱いとせず柔軟に休めるようにする。様々な個人の事情と仕事を両立しやすくし、離職を防ぐ狙いがある。無給休暇は時間単位で取得可能とし、取得日数に上限を設ける。現在は無給の介護休暇があるが、介護目的以外で取得できない。年次有給休暇や病気休暇などもあるが、規定されている休暇を使い切った後に休む場合は欠勤になり、欠勤が続けば懲戒処分の対象となる。

無給休暇は子育てを始め幅広い理由での利用を想定。例えば、小学校入学後「小 1 の壁」と呼ばれる問題があり、預け先に困るケースが出てくる。また、自宅が地震で被災した場合等は規定の休暇を全て使い切っても足りない場合が多いなど、様々な使い方ができる。

★社員の命が最優先

大手ゼネコンの大林組は「7 月～8 月は建設現場の作業を午前 7 時～午後 1 時まで」と全国 60 の現場を「朝方シフト」へ切り替え始めた。作業時間を 1 日 3 時間短くする。また、電柱に上り電線新設や張替え等の作業をする部署に 7～8 月に週休 3 日を導入し、毎週水曜日を休みにする会社も出てきた。

最高気温が 35 度以上の「猛暑日」に加え、今年から 40 度以上の日を「酷暑日」と気象庁が定めた。国は昨年からは熱中症対策を企業に義務付けたが、職場での死傷者数は 1803 人となった。

★JR・私鉄 夜勤の待遇改善

鉄道各社が夜勤する従業員の待遇改善を進めている。鉄道人材の不足が見込まれる中、敬遠されがちな夜勤の人材を確保するため、前例のない策を打つ。

鉄道会社には、メンテナンス工事や駅員、運転士など夜間業務が避けられない職種がある。JR 東日本は夕方の勤務などで割増賃金を新設。午後 6 時～8 時は 15%、午後 8 時～10 時は 30%とし、午後 10 時～午前 5 時までは 45%に引き上げた。小田急電鉄は午後 10 時～午前 5 時迄の割増率を 45%、野外勤務の場合は 51%と引き上げた。その他の各社も、仮眠室の寝具も高級寝具に変えたり、食事の手当や社食などの対応をしている。

★社員の AI スキルに報酬

人口知能(AI)を業務に使いこなしているか、社員の活用ぶりを報酬に反映する制度が日本の大手企業で広がってきた。日本企業は海外と比べて AI の業務利用が遅れているため、制度を通じて社員に活用を促す。

【AI 活用を促す各社の人事施策】

ホンダ	スキルを持つ社員を 3 段階で選び、月最大 15 万円の手当を支給
ファミリーマート	全社員を対象に AI による業務効率化を目標に盛り込む方針を定める
ANA	活用の成果を人事考課に加点し、給与に反映
三菱商事	「G検定」を管理職の昇進要件に
住友商事	資格の有無や実績を基に 6 段階で評価し、全社員のスキルを等級化
日本郵船	活用に応じたインセンティブ制度
ローソン	AI などの活用による業務効率化や業務への貢献を評価に組み込む



百日紅(さるすべり)